

会 議 録

会議の名称	令和7年度日向市高齢者保健福祉計画等推進委員会
開催日時	令和7年11月27日（木曜日）18時30分 から 20時30分まで
開催場所	日向市役所4階委員会室
出席者	別紙委員名簿参照 （欠席者：川崎委員、森迫委員、鈴木委員、弓削委員）
議 題	令和6年度及び令和7年度上半期の事業計画の進捗状況について （1）介護保険事業の現状について （2）サービス見込量（計画値）と実績値の比較について （3）令和6年度「施策の展開」に対する進捗状況について （4）令和7年度上半期「施策の展開」に対する進捗状況について
会議資料の名称及び内容	会次第 委員名簿 [資料1]介護保険事業の現状 [資料2]サービス見込量（計画値）と実績値の比較 [資料3]令和6年度「施策の展開」に対する進捗状況 [資料4]令和7年度上半期「施策の展開」に対する進捗状況 [資料5]第10期事業計画策定に向けたアンケート調査の概要
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>1 開会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 委員及び事務局紹介</p> <p>4 協議（令和6年度及び令和7年度上半期の事業計画の進捗状況について）</p> <p>（1）介護保険事業の現状について （2）サービス見込量（計画値）と実績値の比較について</p> <p>協議(1)(2)を一括して事務局から資料に基づいて説明。主な質疑、意見等は次のとおり。</p>	

(委員) 資料1の2の認定率について、特に軽度者の認定率が低いとなっている。この中には事業対象者が入っていないと思うが、この割合はどれぐらいになるのか。

(事務局) 令和7年4月時点の事業対象者数が280人である。

(委員) 資料1の3について、認定率の低さは、サービス利用の必要な被保険者の把握ができていない可能性があるため検証が必要と考えていると、昨年度の本推進委員会においても言っているが、どのような検証をしているのか途中経過を報告していただきたい。

(事務局) 昨年度に、県の事業を活用して、認定率の低さの要因についての分析をシンクタンクに依頼したが、具体的な要因の特定には至っていない。引き続き、調査研究が必要だと考えている。

(委員) 資料2の3ページについて、令和6年度の総括表詳細ということで、対計画比が住宅改修費だけが50%台となっているが、要因をどう考えているのか。申請が少ないのか、それとも申請はあるが着工まで行き着かないということなのか。

(事務局) 在宅で介護を受ける方が少しずつ減っており、有料老人ホームに入居するといった方が多くなっている。住宅改修の申請は、少額の住宅改修が多くなっており、申請を却下したケースはない。

(委員) 資料1の6ページの(3)在宅サービスの受給率について、類似保険者と比べて、日向市が低くなっており認定率の低さが影響していると推察されるとある。このバランスの悪さは、在宅サービスを運営する業者にとってはかなり大きな影響があるが、そのことについてどう考えているのか。

(事務局) 5ページの(2)居住系サービスの受給率を見ていただくと、日向市は受給率が高くなっている。在宅サービスの受給率の低さと居住系サービスの受給率の高さというところに、日向市のサービス利用の傾向が出ていると考えている。

(委員) そうすると、在宅を支える業者に関しては、定員割れ等により運営を継続することができなくなるところが出てくるのではないかと。居住系に移行しているという傾向はあると思うが、類似保険者と比べてバランスが悪いと考えた方がいいのではないかと。

(事務局) 計画冊子の18ページに、要支援・要介護者1人あたりの定員数を記載しているが、居住系サービスの定員数が高いため、居住系のサービスの受給率も高くなっていると考えている。日向市の在宅サービスについて、大きく定員割れをしているというような状況は把握していない。

(3) 令和6年度「施策の展開」に対する進捗状況について

事務局から資料に基づいて説明。主な質疑、意見等は次のとおり。

基本目標1 地域包括ケアシステムの深化・推進

(委員) 資料3の3ページの(1)①自立支援型地域ケア会議(地域ケア個別会議)の開催について、毎月2回開催しているが、ケアプラン点検と事業所に対してのサービス利用の方針の指導に偏っているのではないかと。

先ほど認定率が低いという話があったが、元気高齢者が増えていると考えれば給付費が下がることにつながり、いいことだと思う。事業対象者が自立した生活に戻った後の支援という面からも、社会福祉協議会や地域包括支援センターとも協力しながら、今後はインフォーマルサービスの構築にもう少し力を入れていただきたい。

(事務局) 今年度は、地域ケア個別会議で地域課題の拾い上げをし、圏域別地域ケア会議で落とし込んでいくといった本来の目的に少しでも近づけるために、地域ケア個別会議終了後に検討会を実施している。

基本目標2 地域で支え合い健やかで躍動的に暮らせるまち

(委員) 資料3の9ページの(4)④通所型サービスの充実について、通所型サービスC事業の利用者数の実績が29名で目標値に達成していないが、利用者が少ないことで事業が成り立たなくなればサービス提供事業所がなくなり、使いたいときに使えないような事態にならないか。この実績数29名に対して事業所数はいくつあるのか。

(事務局) 7事業所で29名で、通所型サービスC事業が始まった当初から比べると利用者が減っている。利用者を増やすために、啓発が必要と考えている。

(委員) 通所型サービスC事業について、ケアプランの作成の際に、従来の通所型サービスが選択されているケースが多いと思う。このC事業の利用期間が原則6か月であることから、従来の通所型サービスが選択されることが多く、C事業の利用者が少なくなっていると思う。

(委員) 資料3の5ページの(1)①健康づくりに関する意識の啓発について、40～69歳の若い世代の検診未受診者が課題になっているが、受診しやすい体制づくりとして雇用主の理解がないと、なかなか受診できないため、商工会議所の会合等で受診の呼びかけを行うというのはどうか。啓発の一つの方法として、検討して欲しい。

(事務局) 参考にする。

(委員) 資料3の5ページの(1)③がん検診の促進について、現在の大腸がん検診の受診率10%が高いのか低いのかということについて、見解を教えてください。

また、低いと評価していた場合、今行っている周知啓発、受診勧奨以外の新たな取り組みの計画があれば、教えてください。

(事務局) 所管課が健康増進課となるので、詳細については、所管課に確認する。

基本目標3 いつまでも住み慣れた地域で安全・安心に暮らせるまち

(委員) 資料3の12ページの(2)④介護者支援に繋がる事業の推進について、タイムリーな援助がより求められるヤングケアラーを、どのように把握しているのか、市で何人くらいと認識しているのか教えていただきたい。

(事務局) 詳細な人数は把握はできていない。

(委員) 教育委員会等との情報共有といった把握方法の確立をお願いしたい。

(委員) 資料3の17ページの(6)②避難行動要支援者の対策に関連して、各区の取り組みを紹介すると、多くの区では自主防災会を組織しており、避難計画を作ることになっている。市内92区中、作成済みが6区、作成中が4区ほどである。

高齢者等の支援が必要な人の避難について、詳細な計画まではできていないのが現状である。

いつかはやってくる南海トラフ地震等に備えて、各区等では体制づくりを進めているところである。

基本目標4 持続可能な介護保険制度の円滑な運営

(委員) 資料3の19ページの(1)⑦適切な情報提供と制度の周知について、市公式LINEによるチャットボットサービスの使用率は把握できるのか。

(事務局) 市公式LINEの使用率は確認できていない。

基本目標5 持続可能な介護保険制度を支える介護人材確保

(委員) 資料3の22ページの(2)①介護分野の文書に係る負担軽減について、ここ数年、問題視されているが、軽減する方向に向かっているのか。

(事務局) なるべく書類を減らし、また、市ホームページに様式を掲載し、検索にかかる時間の軽減を図っている。

介護保険制度は複雑化していることから、市の政策や方針を、事例を加えてホームページに掲載するよう努めており、事業所が判断に迷った時にホームページで確認できるような方向で進めている。

(委員) 資料3の21ページの(1)②就労支援による介護人材確保について、介護職員を育成するための研修の情報ははじめとして、介護職員の各種研修の受講期間が分散可能であるとか、短時間の勤務が可能であるとか、そういった情報の周知に取り組むことはできないか。

介護分野で働くことへのハードルが下がると、就職機会の拡大につながり、少しでも高齢化社会の支えになることができるのではないかと思います。介護の仕事に興味があるが大変だからと踏み出せない人もいると思う。

介護人材の不足は切実な状況があるため、対策の1つとして提案したい。

(委員) 資料3の22ページの(1)⑦多様な人材の就労・定着の促進について、

外国人労働者である特定技能実習生は今転職が自由になっており、東京にいる技能実習生が宮崎に来るパターンはほぼないのではないかと思うが、宮崎から都会に行くということは十分に可能性として考えられる状況である。そのため、ほとんどの事業所では、外国から直接、宮崎で採用するという形になっていると思う。

人材確保・育成に関しては、やはり力を入れて取り組んでいく必要があると思う。

(委員) 育てた介護人材が都会に行ってしまうというのは、本当に厳しい状況である。人材の流出を止める方法は、魅力ある日向市をつくることではないかと思う。

(委員) 介護人材の確保に関して、宮崎県の最低賃金が1000円を超えたが、介護報酬の改定について、国や県に対して、全国的な動きになるよう力強く市から要望を出して欲しい。

(事務局) 毎年、全国市長会を通じて要望を行っているが、引き続き要望していく。

(4) 令和7年度上半期「施策の展開」に対する進捗状況について

事務局から資料に基づいて説明。主な質疑、意見等は次のとおり。

基本目標1 地域包括ケアシステムの深化・推進

(委員) 資料4の3～4ページについて、「地域包括ケアシステムの深化・推進」という目標は第8期事業計画にもあったが、6圏域ある中で地域包括ケアシステムが構築できているのは何圏域と考えているか。

(事務局) 圏域ごとに様々な課題があり、個別の状況はお答えしづらい。各地域包括支援センターにおいて、地域包括ケアシステムの深化・推進にご尽力いただいている。

資料4の3ページの(2)①人員体制の確保について、財光寺地域包括支援センターの次年度以降の受託法人については、特定非営利活動法人あつたかほ一む愛あい決定した。

(委員) 大王谷圏域から始まり、東郷圏域、財光寺圏域と受託法人の撤退が続いている。地域包括ケアシステムの根幹となる地域包括支援センターの受託法人の撤退について何が課題と考えているか。

(事務局) 毎年、各受託法人と意見交換を行っているが、専門職の人員確保、また、相談件数の増加により訪問・記録・プラン作成等の業務の増加への対応にもかなり苦慮しているという状況を把握している。

(委員) 資料4の4ページの(3)②地域住民が主体となった地域づくりの推進について、自治会の加入率が60%程度で少なくなっているという状況に対して、自治会の加入率を伸ばしていくための取り組みを考えているのか。

(事務局) 自治会の加入については、地域コミュニティ課を中心に、市全体を挙げて

取り組みを進めているが、思うような結果に繋がっていない。

区長公民館長連合会とも連携しながら、加入促進月間を設け各世帯を訪問したり、市広報紙等で自治会加入のメリット等を掲載したりしている。

(委員) 自分が動けなくなって周りからの協力が必要になっても、自治会との関係性が薄く、なかなか支援につながらない場合がある。

自治会加入率が低下しているのに、地域住民を中心とした地域づくりができるのか、疑問に感じている。

(委員) 自治会の加入率については地区によってばらつきがあるが、各自治会においても班長会等の集まりの場や各自治会の広報誌等を活用して呼びかけが行われているが、なかなか難しい現状にある。

基本目標2 地域で支え合い健やかで躍動的に暮らせるまち

質疑、意見等なし。

基本目標3 いつまでも住み慣れた地域で安全・安心に暮らせるまち

(委員) 資料4の11ページの(1)②関係機関との連携について、現状の課題や介入方法について、計画があれば教えていただきたい。

(事務局) 昨年度、介護医療連携システムを利用している先進自治体を視察したり、研修を受けたりしたが、情報共有ツールの構築には至っていないため、引き続き検討していく。

(委員) ソフト面だけでなくハード面について、例えば高齢者にタブレットを配布し、オンライン診療やオンライン服薬指導がされるといったモデル地区のようなものが選定されているのか。また、このモデルケースを実現させようとする場合、行政として予算が下りる可能性があるのか教えていただきたい。

また、この事業の取り組みについて、参考にしているところがあれば教えていただきたい。

(事務局) モデル地区は選定していない。昨年度は、大分県佐伯市の取り組みについて研修を行った。

(委員) 資料4の13ページの(3)④認知症サポーター、認知症キャラバンメイトとの連携について、認知症サポーター養成者数が1万人以上いるということだが、この養成者と協力しながら、何か具体的な取り組みを次期計画に入れたらどうか。

(委員) 認知症サポーター養成者数は、延べ1万人で、実質126人という認識でよかったか。

(事務局) 延べ人数については、累積の人数で同じ人が複数回受講した場合でもカウントしている。126人は令和7年度における9月末現在の受講者数となっている。

基本目標4 持続可能な介護保険制度の円滑な運営

(委員) 資料4の19ページの(1)⑦適切な情報提供と制度の周知について、介護保険制度が始まったときは制度周知を盛んに行っていたが、現在の周知方法はどうなっているのか。

(事務局) 市のホームページや公式YouTubeで、介護保険の説明動画等を掲載している。携帯電話等を持っている人が多くなっているので、インターネットを活用した情報発信を行っている。

(委員) YouTubeにアップしていることの周知はどのように行っているのか。

(事務局) 公式LINEや市ホームページで周知している。

基本目標5 持続可能な介護保険制度を支える介護人材確保

(委員) 資料4の22ページの(1)⑦多様な人材の就労・定着の促進について、外国人技能実習生を雇用するには支援のための経費がかかり、特に小規模事業者だと雇用に踏み切れない状況がある。また、ハローワークに求人を出しても応募がなく、人材確保が難しい。

介護サービス事業所間での意見交換会等も活用しながら、市独自の人材確保の方法を検討していただきたい。加えて、人材確保のための予算についても、難しいとは思いますが検討材料としていただきたい。

5 その他

○第10期事業計画策定に向けたアンケート調査の概要

【事務局から説明】

質疑、意見等なし。

○今後の予定について

【事務局から説明】

質疑、意見等なし。

6 閉会